

2015年6月30日
株式会社みずほ銀行

中国（上海）自由貿易試験区における 自由貿易勘定ユニット業務の取扱認可取得について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）の中国現地法人であるみずほ銀行（中国）有限公司は、このたび、中国人民銀行上海本部から、中国（上海）自由貿易試験区（以下、上海自由貿易区）における自由貿易勘定ユニット業務（以下、FTU業務）の取扱認可を取得しました。

上海自由貿易区は、中国政府が2013年9月29日、上海市に中国で初めて設立した自由貿易区で、投資・貿易面での利便性向上、サービス産業の対外開放、金融の市場化等による国際競争力強化を狙いとしたさまざまな取り組みが行われています。

FTU業務は、上海自由貿易区における金融改革の一つで、通常中国国内の銀行口座とは切り離して管理する業務です。上海自由貿易区内の企業や国外企業は、FTUにおいて開設できる自由貿易口座（FTA口座）を利用することで、經常取引や直接投資におけるクロスボーダーでの資金移動の自由度が高まるほか、国外からの資金調達の利便性向上等が見込まれています。

〈みずほ〉は、FTU業務を通じて、規制緩和に伴うお客さまの利便性向上や事業拡大の支援に取り組むとともに、人民元の国際化や中国経済の持続的な発展に貢献していきます。

以上